

令和4年度第1回 滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

1 開催日時、場所

日時：令和4年(2022年)6月30日(木) 10時00分～11時45分

場所：Web会議（併用：滋賀県庁本館4-A会議室）

2 出席委員（五十音順、敬称略）

淡路和則、桂明宏、川崎義明、熊沢初美、中塚雅也、平山奈央子、藤田彩夏、
松井芳典、三田村美江、吉原康史

3 議事録【主な質疑応答】

■議事 令和3年度中山間地域等直接支払交付金の実施状況

【熊沢委員】

農村RMOについて具体的どのようなことを計画しているか、教えてください。

【事務局】

農村RMOでは、1地区で先行事例としてモデル的に実施し、そこでは本制度の集落協定や営農法人を核としてドローンの会社などが一つの協議会を設立します。その活動として、農地の集積の取組や地域資源を活用した加工品やグリーンツーリズムの検討、ドローンを用いた高齢者の見回り等を計画しています。

【桂委員】

広域化集落について県内にどれくらいあるか教えてください。

【事務局】

高島市の西たかしま集落協定、米原市の東草野集落協定、甲賀市の鮎川集落協定、磯尾集落協定、宮尻集落協定の計5つが広域化して取り組まれています。

(※事務局訂正：上記集落に加えて、甲賀市の磯尾集落協定、宮尻集落協定も広域化して協定に取り組まれています。)

■報告事項（仮称）滋賀県中山間地域振興ビジョンについて

【平山委員】

湖東地域が空白になっており、(3枚目のスライドにおいて)プロジェクトに取り組んでいるところがないことが気になります。直接支払交付金の取組みも彦根市では1件もなかったと思いますが、このビジョンができた後の運用については、地域の関心ある方に見てくださいという公開の仕方なのか、市町の担当課や関係の方と協力して積極的に進めてもらうように声掛けするのか、教えてください。

【事務局】

今の段階では、印刷・製本して地方機関に配布するとともに、来年度は試行的な運用を考えています。例えば県内の地域活性化に取り組もうとしている地域に対して、ビジョンや手引きを持って県から積極的に入っていければと考えています。

また、彦根市のほうで事例が見られないとのご意見についてですが、中山間地域等直接支払交付金の対象地域は法指定地域を中心に指定させていただいており、彦根市はその対象地域が少ないということが図に反映されています。

【平山委員】

最初の取り組みきっかけにハードルがあって難しそうという印象を持たれると、いつまでも進んでいかないような気がしますので、どこか開拓していくために、小さな集落からでも積極的に事例を作っていくことも必要かと思います。

【事務局】

湖東エリアについては、今年度『しがのふるさと支え合いプロジェクト』の協定締結を予定しているところが1集落あります。また、ビジョンの活用につきましては、各事務所の農産普及サイドとも連携して、積極的に話し合いの場を設けて、取組事例や制度の使い方について説明させていただきたいと思います。

【淡路会長】

こういうものの活用は、市町が相談窓口になることもあると思いますので、市町や地方機関とも連携を深めていただければと思います。

【熊沢委員】

(7枚目のスライドの) 視点④の部分ですが、オーガニックは生産者の方からするとすごくお金がかかるし大変という話が出ています。これを県が推進するのであれば、よく考えて進めていただきたいと思います。

【桂委員】

関係人口の取組は先進的でいいと思いますが、それをもう一步進めて、数が少なくても定住につなげていけるような後押しがあるといいと思います。例えば中山間地域での起業をPRすることもいいと思います。

【事務局】

昨年度から農村地域への移住・定住を目的とした『新生活サポート事業』という名前で、短期間のお試し移住をしていただき、その地域の魅力を体感してもらい、移住定住に結び付けるといった事業も展開しているところです。今年度は4地域で募集を受けています。

【吉原委員】

今日お話しいただいた中山間地域の取組は滋賀の原風景に該当するものだと思いますので、そこでの体験やそこに都市部の人を呼んでくる事業は立派な観光としてPRできるものになると思いました。その点で、中山間地域振興ビジョンの中で、滋賀らしいツーリズム

ムに取り組むという項目がありましたが、これはシガリズム観光振興ビジョンとはどのように連動して進めていかれるか教えてください。

【事務局】

今回作成させていただくビジョンはあくまで地域が主体的に地域活性化に向けた取組を行うための道標として利用していただきます。実施においては、例えば、農地や農業体験など、グリーンツーリズムの取組において観光との連携が考えられます。

【三田村委員】

例えば、(7枚目のスライドの)視点①であれば、ワークショップを開くための費用を出すなどの具体的なことを書くべきだと思います。視点②であれば、県の活動やその成果を具体的に書かないと、何から取り組めばいいかわからない人が多いと思います。視点③であれば、活動を応援されている方を紹介し、そこに相談に行かれたらどうでしょう、という導き方もあると思います。視点④であれば、農業委員や農業の各部署と連携して、スマート農業や環境こだわり農業を進めるビジョンを持っていることをお話するだけでも、その人たちの営農計画にも組み込めると思います。

【事務局】

このビジョンでは、活性化に向けた課題解決の視点ごとに、第4章で具体的な活用できる制度を書かせていただく形となっています。こちらで、制度の詳細と窓口も書かせていただきます。ご指摘も踏まえて、なるべく具体的な内容を記述したいと思います。

【平山委員】

今ここで書かれようとしている内容は、地域でどうしたいかというコンセンサスがあって、そのためにこういうものが使えます、という形になっているように見えます。「私はこうしたい」という方が、どこを頼ればいいのか、どんなお金が使えるのか、というところまで書き込めると充実した内容になると思います。

【淡路会長】

直接支払制度や『しがのふるさと支え合いプロジェクト』について、実際やってみてどうだったかとか、もっとこうしたほうがよかったという意見があるかだと思います。例えば『しがのふるさと支え合いプロジェクト』であれば、宿泊費が認められない等、具体的なやりづらさを感じておられる方がいると思いますので、そういう意見を集めて、横展開するときにもっと改善して広げやすいものにしていただければと思います。